

目次	★商工会の動き(12月分)	★定例税務・記帳相談のご案内
	★求人ニュース・コマーシャル広告掲載募集	★とよかわ創業・起業支援ネットワークのご案内
	★起業家ビジネスプラン発表会・交流会のお知らせ	

新春を迎えて

愛知県知事 大村 秀章

あけましておめでとうございます。

昨年は、全国植樹祭やラグビーワールドカップ、愛知県国際展示場「Aichi Sky Expo」のオープンなどを通じ、愛知のプレゼンスを一層高めるとともに、ジブリパークや愛知県新体育館の整備についても取組を進めるなど、「進化する愛知」としての大きな1歩を踏み出した年でした。

世界は、グローバル化やデジタル化の進展などダイナミックに変化しています。愛知県が、日本の成長エンジンとして、我が国の発展をリードし続けていくためには、そうした時代の波を乗り越え、新たな付加価値を生み出していかなければなりません。

今年も、様々な国・地域等と連携し、最先端の技術・サービスを取り込みながら、自動車、航空宇宙、ロボットなどの産業集積を加速するとともに、スタートアップを起爆剤にイノベーションを創出していくことで、「国際イノベーション都市」への飛躍を目指してまいります。

また、リニア開業を見据えた社会インフラの整備、農林水産業の振興、教育、女性の活躍、医療・福祉、環境、雇用、多文化共生、防災・交通安全、東三河地域の振興など、県民の皆様の生活と社会福祉の向上にも力を注ぎ、SDGs が目指す「誰一人取り残さない」社会を実現してまいります。

今年も、愛知県で、ロボカップアジアパシフィック大会・ワールドロボットサミット、あいち技能五輪・アビリンピック、世界ラリー選手権などが予定されています。万全の準備を整え、国内外に愛知の魅力をPRしてまいります。

こうした取組を通じ、「日本一元気な愛知」の実現に全力で取り組んでまいりますので、県民の皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

2020年元旦

明けましておめでとうございます

本年もよろしく

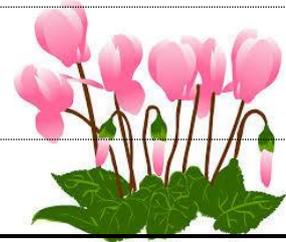
お願い申し上げます

令和2年元旦 役職員一同



◇◇◇ 商工会の動き(12月) ◇◇◇

【 理 事 会 】 12月10日	報告事項について 商工会館3階空調設備(エアコン)の修繕工事について 令和2年度商工会事業について 令和元年の豪雨及び台風による被害に係る義援金の拠出及び募金につて
【 青 年 部 】 12月4日、5日 12月15日	青年部全国大会 社会奉仕活動
【 女 性 部 】 12月5日	教養講座(ハーバリウム作り)



定例税務・記帳相談のご案内

商工会では、税務に関する様々な相談事について、税理士が皆様の専門の相談員となる無料の税務相談を行っています。『税金の各種控除を知りたい』『青色申告制度って何だろう』など、皆様の税に関するお悩みに対して、帳簿のつけ方、決算・申告の仕方など、適切なアドバイスを行います。

また、相続税対策等の相談にも応じます。いざ相続となった時に円満に遺産分割をするため(「争続」を避けるため)、事前の確認が大切です。遺言書の書き方の相談も受け付けます。

いずれも相談は無料ですので、お気軽にお申込みください。

1. 日 時	令和2年1月16日(木) 10:00~16:00
2. 場 所	御津町商工会館 相談室
3. 講 師	東海税理士会豊橋支部派遣税理士等
4. 申 込	商工会へ電話でご相談ください

「求人ニュース・コマーシャル広告」掲載募集について

人材は企業にとって大きな役割を担い、人材確保は永遠の課題です。会員事業所の求人を集め情報を提供することにより地域の優れた人材を確保することを目的として求人ニュースを発行し、併せてコマーシャル広告も募集いたします。会員のみなさまのご利用をお願いします。

詳細は同封しましたチラシをご覧ください。

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット
安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧ください

小規模企業共済制度

● 制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

● 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時に事業資金等の貸付けが受けられます。

● 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

● 中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に

掛金月額、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

共済相談室 TEL:050-5541-7171

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索

『創業者』及び、『新しい取り組みを行う中小企業』を応援します

～『とよかわ創業・起業支援ネットワーク』のご案内～

豊川市では、市内各商工会・商工会議所・金融機関との連携の下、市内で創業される方（計画中を含む）や新しい取り組みを行う中小企業に対し、事業計画策定・資金調達・補助金等政策活用などにつきお手伝いをしています。まずは商工会（☎76-3737）又は豊川市産業環境部商工観光課（豊川市諏訪1-1 ☎89-2140）までお問い合わせください。

1. 創業者・創業予定者の方

経営・経理・販路開拓等についてご相談に応じる他、資金調達・事業計画書作成にあたっての具体的なアドバイスを行います。

創業後も必要に応じ支援を続ける他、記帳指導や労働保険事務代行など（一部有料）を実施します。

●特定創業支援事業

商工会等で、1ヶ月以上4回以上にわたりサポートをうけていただいた場合、融資条件の優遇や補助金利用などのメリットを受けることができます。以下の①・②に該当する事業においては、創業費用の一部補助を行います。

①現在事業を営んでいない方が特定創業支援事業による支援を受け、豊川市内で新たに店や事業所を創業し、生産、営利等を目的として継続的に地域の雇用や需要を支え、本市における経済の活性化に資する。

②市内において既に事業を営む個人又は法人であって、特定創業支援事業の指導を受けた中小企業者が、既存の事業以外の新たな事業を興すために、新たに店舗や事業所を設置し、生産、営利等を目的として継続的に地域の雇用や需要を支え、本市における経済の活性化に資する。

①・②とも補助率は対象経費の2分の1以内で、50万円（状況に応じて100万円）を上限とします。

2. 新しい取り組みを行う中小企業の方

自社が初めて行う取組（新事業活動）により経営の向上を図る事業計画（経営革新計画）作成にあたっての具体的なアドバイスを行います。

●中小企業支援事業

上記の計画が、革新的なものとして愛知県の承認を受けた場合、事業費用が補助対象となります。

県への承認申請についてお手伝いすると共に、承認された後は事業の実施支援に加え、補助金申請についてもサポートいたします。

補助率は対象経費の2分の1以内で、50万円を上限とします。

* 問合せ先 御津町商工会 ☎76-3737 Fax75-3333

豊川市産業環境部商工観光課 〒442-8601 豊川市諏訪1-1 ☎89-2140 Fax89-2125

* 経営革新計画のお問合せ 愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 融資グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

☎052-954-6333 Fax052-954-6924 e-mail:kinyu@pref.aichi.lg.jp

愛知県中小企業金融課『経営革新』ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/0000042990.html>

起業家ビジネスプラン発表会・交流会

あいち産業振興機構では、創業塾「あいち創業道場」で学んだ開業者による商品・サービス発表会と、参加者を交えた交流会（商談・情報交換・名刺交換等）を開催いたします。新事業開発のヒントにぜひご参加下さい。

日時 令和2年2月5日（水）14時～16時

場所 愛知県産業労働センター14階セミナールーム 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号

内容・発表者 ①子どもプログラミング教室 伊藤恵氏（日進市）

②家庭用運動器具企画開発 草次隆司氏（岡崎市）

③ニューボーンフォトの出張撮影 マコール絵梨子氏

④女性専用・有人ランドリー経営 中山由紀美氏（名古屋市中川区）

⑤税理士・社会保険労務士・行政書士業務 岸田満氏（一宮市）

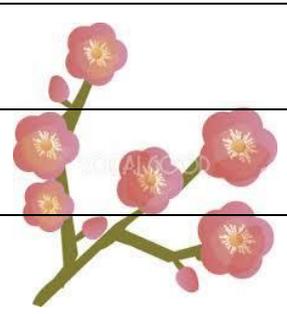
問合せ先 （公財）あいち産業振興機構新事業支援部 創業・新事業育成グループ

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 愛知県産業労働センター14階 ☎052-715-3075

御津町商工会情報

御津町商工会・委託団体 令和2年1月予定表

	曜	予 定
5	日	休館日
6	月	仕事初め式 9:00 豊川商工会議所新春懇談会 16:00
7	火	
8	水	
9	木	三河港振興会幹事会兼事業推進部会 10:00 女性部常任委員会・新年会 18:30 青年部第1委員会・新年会 19:00
10	金	
11	土	休館日
12	日	休館日
13	月	休館日 成人の日 藤原ひろき県政報告・新年懇談会 11:00
14	火	
15	水	
16	木	定例税務・記帳相談 10:00
17	金	三河港振興会正副会長会議 16:00
18	土	休館日 今枝宗一郎新春交礼会 10:30
19	日	休館日
20	月	東三河支部商工会青年部正副部長会議及び コミュニティ活動・研修会 15:00
21	火	管理職研修会 13:15
22	水	

日	曜	予 定
23	木	東三河支部指導員研究会 13:30
24	金	
25	土	休館日
26	日	休館日
27	月	商工会職員基本能力研修会 13:15
28	火	地域委員会 18:30
29	水	
30	木	
31	金	

2月8日まで

日	曜	予 定
1	土	休館日
2	日	休館日
3	月	
4	火	
5	水	東三河支部商工会女性部正副部長会議及び コミュニティ活動 10:00
6	木	
7	金	雇用保険事務組合事務担当者研修会 14:00
8	土	休館日